

県営水道の取組み

地震防災対策の強化

県営水道は、南海トラフ地震などの大規模地震発生後1週間以内で応急給水、2週間以内での平常給水が可能となるよう、浄水場などの構造物や水管橋などの施設の耐震化を図るとともに、災害時の水道を貯留する広域調整池などを整備しています。



浄水池耐震補強工事



応急給水訓練



広域調整池

老朽化施設の更新

県営水道は、1961年度から給水を開始しており、水道管など、様々な水道施設の老朽化が進んでいます。水道の安定供給を確保するため、老朽化した施設や管路について、更新を計画的に取り組んでいます。



管路更新工事



設備更新工事

水質検査

県営水道では、県民のみなさんに安心して水道水をご利用いただくため、毎年度定める水質検査計画に基づき検査を行い、水道法で定められている水質基準に適合することを確認し、良質な水道水を県民のみなさんに供給しています。

また、浄水場では、水質異常の早期発見のため、監視水槽を設置し金魚を飼育し監視しています。さらに、水質の急激な変化にも対応するため、各種自動水質測定器を設置し、水質の常時監視を行っています。



水質検査



水質の常時監視



◀ こちらのWebページで、
県営水道の役割や水をつくる過程などを、動画で説明しています。